

2017年2月9日

東京都知事 小池百合子 様

羽田増便による都心低空飛行計画に反対する東京連絡会  
共同代表

秋田 操 東京都品川区東品川 3-16-3-504  
090-8022-5028

松橋隆司 東京都江東区東砂 7-5-19-615  
090-2527-1144

肥後義弘 東京都江戸川区清新町 1-2-1-713

### 羽田空港機能強化に係る要請書

2014年7月、国土交通省が発表した首都圏空港機能強化のための羽田空港増便計画は、羽田空港沖合移転後とられてきた「航路は海から入り海にでる」ルールを破棄して、都心をジェット旅客機が低空で飛行するものです。これによって都民は過去にも経験したことのない環境悪化にさらされ、生活と生命の安心・安全が大きく脅かされることになるのは明らかです。

この羽田空港増便計画については、その後2年間にわたって国土交通省から東京都、特別区や関係自治体に対し説明、協議がおこなわれてきました。一方、住民にたいしては、1昨年7月から「オープンハウス型」という説明会が2回開かれました。これには首都圏全体で1万1千人が参加、いま3度目の「オープンハウス型」説明会を開催していますが、これを加えても新飛行ルートの影響を受ける都民のごく一部の参加に終わることは明確であり、圧倒的多数の都民が、計画を知らないというのが実情です。

また、説明会での国土交通省の立場は、あくまでこの羽田空港増便による新低空飛行ルートの推進を既定の前提とし、「丁寧な説明、丁寧な情報提供」といつつ、発生する騒音、落下物、大気汚染、重大事故のシミュレーションなどの詳細は明らかにしていません。新低空飛行ルートによって都民がどんな環境におかれるか、そのリスクの検証も行われておらず、都民は一層不安をつのらせ、低空飛行計画の撤回を求める声が広がっています。

東京都や関係区自身も独自に低空飛行実施のリスクについて調査し、都民の気持ちに沿って国土交通省に低空飛行計画撤回を強く迫ってほしいというのが私たちの切実な願いです。

東京都は「航空機は内陸に航路をとらない、6000フィート以下の高度で飛ばないルール」が確立された歴史的経緯をふまえ、またそのもとで都民・住民の安全で安心な生活が確保されてきたことを直視し、羽田空港増便計画による新

低空飛行ルートの再検討・撤回を国・国土交通省に求めるよう、下記のとおり要請します。

#### 記

1、東京都独自で羽田空港機能強化による新低空飛行ルート計画の影響（騒音、落下物、大気汚染、重大事故など）を調査するとともに、国土交通省が持っているデータなどの情報開示を求め、広く都民・住民にわかるような情報公開の措置を取ってください。

2、国土交通省が開いてきた「オープンハウス型」という参加者に個別に担当者が対応する説明会だけでなく、都民・住民が一堂に会する「教室型」の説明会を、国土交通省がきめ細かく開催するよう東京都として要請してください。

また、都としても、独自の説明会をきめ細かく開催し、都民の意見を聞く場を作ってください。

3、「首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」の構成メンバーである東京都副知事は、2014年8月の第1回会議で「世界一の都市・東京を標榜する都として、また、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催やその後を見据えると、羽田空港の機能強化は必要不可欠であると考えている」と述べています。この態度表明は、都心低空飛行のリスクの検証もなく、都民の声も反映されたものではありません。東京都としての「羽田空港機能強化に係る環境影響等に配慮した方策」と予算措置に理解を示し容認する立場は、白紙にもどしてください。

4、「都民ファーストでつくる『新しい東京』」（2020年に向けた実行プラン）で羽田空港機能強化について触れられていますが、都心低空飛行ルート設定については、都民への計り知れない影響を考え、撤回する立場をとるようにして下さい。

以上